

【学校教育法施行規則の一部を改正する省令案について】

【意見】

「2 研修主事は、指導教諭又は教諭をもって、これに充てる。」とあるが、教諭だけでなく、養護教諭も研修主事として任命されるよう変更が望まれる。

【理由】

1. 研修主事の役割は、校内の研修計画の立案やその他の研修についての連絡調整及び指導、助言を行うとされている。

教員に奨励されている研修には、教科の専門性をスキルアップするための外部研修など様々なものがあるが、とりわけ、校内研修については、地域の特徴や実情を踏まえた研修を自ら企画・実施することが求められている¹⁾。加えて、真の全校的な学び合い文化を醸成するためには、教諭とは異なる専門性を有する養護教諭等も含め、一丸となって校内文化を作っていく必要があると²⁾されている。

近年の学校でニーズの高い校内研修のテーマには、養護教諭が企画したり、外部の専門家や専門機関等と連携したりして行うことで、より充実した研修になるものも多い。

研修例：傷病者への緊急対応（アナフィラキシーショック、熱中症、心肺停止等）

災害時の救急体制や対応、LGBT 関連、命の安全教育、等

2. 養護教諭は兼職発令にて教科指導を行えるうえ、一定数に保健科の教諭免許を有する者がいる。そのため、研修主事として相応しい能力を持った教員であれば、教諭・養護教諭にかかわらず、任用の機会を与えて戴きたい。

引用：1) 研修計画を活用した対話に基づく受講症例に関するガイドライン（案）、P2.2.(2).

2) 研修計画を活用した対話に基づく受講症例に関するガイドライン（案）、P3

【研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励に関するガイドライン案について】

1. P3 11 行目に以下の文章に追記（下線部）を希望します。

教師の「主体的・対話的で深い学び」にも資することから、校長のリーダーシップの下での、全校的な学び合い文化の醸成や、そのための協働的な職場環境づくりが期待される。また、校内全ての教諭の専門性を生かして、真に全校的な学び合い文化を醸成するためには、教諭等とは異なる専門性を有する養護教諭や栄養教諭等も含め、一丸となってこのような校内文化を作っていく必要がある。そのため、管理職を対象にした学校保健活動や養護教諭、栄養教諭の職務について理解を深める研修が必要である。

【理由】

校長のリーダーシップや校内研修体制の充実が指摘されているが、管理職自身が生きる力の基本となる「健康」やそれを推進するまた、学校保健活動の中核的役割を担う養護教諭の職務や資質について熟知しておくことが必要であると考え。

2. P16 30 行

（職や教科の専門性に応じた受講奨励）

「養護教諭や栄養教諭など、校内において一人又は少数しか配置されない教師については、その職特有の専門性に通じた学校管理職が当該学校内にいない場合が想定される。このため、域内の複数校によるネットワークの構築などにより、同職種の教師間でのノウハウの伝承や学び合いを積極的に取り入れることにより、当該専門性に係る資質の向上を図ることが有効と考えられる。また、これらの職種の教師が校内で果たす役割に鑑みれば、その職特有の専門性のみならず過度に偏重することなく、異職種の教師間での学び合い等も積極的に進める必要がある。」について賛同します。

各学校においてこれらの取組が円滑に行われるよう、教育委員会が主体的に学校横断的な役割を果たし、教育センターや教育事務所の指導主事による指導助言、域内の養護教諭・栄養教諭等の関係団体との連携協力体制の構築等を進めていくことが望まれる。その上で、学校管理職は、指導主事や他校に在籍する同職種の教師の協力を得て、その職特有の専門的な指導助言等を依頼するなど、学校内外を通じた継続的な資質向上の推進体制を整えることが望ましい。 その際、養護教諭が学びやすい勤務環境や保健室の ICT 環境の整備をする必要がある。

【理由】

学校内外を通じた資質向上は養護教諭の場合も同様である。その際、一人配置なので同職種]からの学びが少ない、校内研究の場合でも保健室を空けられない。校内研究や研修の内容は、養護教諭とは関係が薄いので参加対象となっていないなどで校内研修から除外されている場合がある。したがって、これらの配慮も必要である。なお、参加の機会を増やすため（オンライン研修等）、また、保健室経営の観点からも ICT 環境の整備が求められる。

【公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針（改正案）について】

1. P4

研修等に関する記録を活用した資質向上に関する指導助言等

（2）多様な内容・方法による資質の向上

教員等の資質の向上を図るに当たっては、校内研修や授業研究・保育研究などの「現場の経験」を重視した学びと任命権者や様々な主体が行う校外研修とが最適な組合せにより実施されることが重要である。とりわけ、校内研修等は、それぞれの学校の教育課題に対応した協働的な学びを学校組織全体で行い、その成果を教職員間で共有することにより、学校の組織力を高め、効果的な学校教育活動の実施にも資するものであり、校長のリーダーシップの下、より活性化させていくことが求められる。

【意見】

学校保健活動の充実のためには校長や管理職に学校保健活動や養護教諭の職務などの理解が無ければリーダーシップもとれない。よって、学校保健、健康安全に関わる研修を企画することが望まれる。